

巻頭言

身近な資源を活用する技術開発研究の必要性

－循環型社会の形成に向けて－

九州支所長 鶴 助治

農林水産省の生産林業所得統計書によると森林からのフローとしての林業産出額は、国産材価格の低下と伐採量の減少等により平成5年の8700億円から平成15年の4500億円へと、この10年間でおよそ半分に減っています。中でも木材生産部門は6200億円から2300億円へと、3分の1に激減しています。昭和30年代以降、下落を続けてきた国内総生産GDPに占める林業のウェイトも、同じ10年間に0.15%から0.11%へとさらに低下してしまいました。わが国林業の置かれた厳しい現実を端的に示す数字であり、それだけ産業としての林業の人口扶養力が小さくなってきているということです。これでは山村から活力が失われていくのも無理からぬことです。



一方で地球温暖化防止や国土の保全、水源かん養、生物多様性や景観の保全等々、森林のもつ公益的機能の重要性は国民の間でますます強く認識されるようになり、森林のもたらす各種多面的機能の価値を貨幣換算すると膨大なものになると試算されています。しかし、21世紀の人類の課題とされ、また当研究所のミッションにも掲げられている循環型社会の形成のためには、やはり森林を管理し木材をマテリアルとして生産する健全な林業の存在と発展が不可欠です。

林野庁で策定作業が進められていた新しい森林・林業基本計画が9月8日の閣議で正式に決定されました。それによると、新しい基本計画を策定する必要性が生じた情勢の変化として「利用可能な資源の充実」ということが最初に取り上げられているように、ストックとしてのわが国の森林資源は、戦後に精力的に進められた人工造林木の成熟化と伐採量の減少により増大し続け、現在、それを林業や山村のためにどのように活用するかが大きな課題となっています。

例えば循環型社会への転換など、世の中が変わるためには価値観、制度、技術の3つの条件の変化が必要と言われています。森林に対する国民の価値観については、すでに述べたように大きく変化してきています。制度についても循環型社会形成推進基本法が制定され、林業関係ではグリーン購入や違法伐採への取り組みなどに変化が見られ、今後の行政の取り組みもいっそう強化されるものと思われます。そして最後の技術の変化に関しては、それを支えるのは森林総合研究所など研究機関であり、その役割がますます重要になってきています。

先述したような林業や山村の疲弊は、手軽に手に入る外材に頼りすぎた結果であるといえるのではないのでしょうか。無いものを外国から調達するのではなくて、身近にある資源を持続性や環境、地域経済への寄与等に配慮しつつどのように有効に活用するかというのが、これからの循環型社会の形成に向けて研究者に求められる技術開発の基本的姿勢だと思います。